

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2次忍野村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県南都留郡忍野村

3 地域再生計画の区域

山梨県南都留郡忍野村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は2025年に9733人であり、横ばいで推移している。後もほぼ横ばいで推移し、基点となる2020年から30年後となる2050年の人口は9,012人と推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2020年の1377人から2024年の1417人と増加している一方、老人人口（65歳以上）は2020年の1809人から2024年には2010人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2023年の6362人をピークに減少傾向にあり、2024年には6324人となっている。

自然増減については、プラスを維持しており、2020年は3人の自然増となっている。また、転入数と転出数の差である社会増減についても、年によって変動があるが、2005年以降は概ねプラスとなっており、2022年は47人の社会増となっている。

本村は、これまで村内に立地する企業の業績に支えられてきたが、企業の業績は長期的に保障されたものではないため、今後は人口減少や少子高齢化が進み、地域における担い手不足やそれにともなう地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化す

るむらづくり等を通じて、社会増を維持する。

なお、これらに取り組みに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 安心して住み続けられる村
- ・基本目標2 様々な人が交わり過ごす村
- ・基本目標3 皆が健康で支えあう村
- ・基本目標4 快適で暮らしやすい村

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	従業者数 (事業所単位) (経済センサス)	6,644人 (2021年度)	6,650人 (2029年度)	基本目標1
ア	社会増減 (住民基本台帳移動報 告)	24人 (2021年度)	25人 (2029年度)	基本目標1
イ	観光入込客数	146,845人（実 人数） (2024年度)	160,000人 (2029年度)	基本目標2
イ	付加価値額（企業単位） の製造業以外の割合	10.6% (2021年度)	15.0% (2029年度)	基本目標2
ウ	身体的・精神的に健康 であると回答した住民 の割合（住民意識調査）	57.1% (2024年度)	70% (2029年度)	基本目標3
ウ	地域活動が盛んである と回答した住民の割合 (住民意識調査)	31.1% (2024年度)	50% (2029年度)	基本目標3

エ	道路整備に満足・やや満足と回答した住民の割合（住民意識調査）	22.1% (2024年度)	38.5% (2029年度)	基本目標4
エ	家庭ごみのリサイクル率	18.8% (2018年度)	33.6% (2031年度)	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2次忍野村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安心して住み続けられる村づくり事業
- イ 様々な人が交わり過ごす村づくり事業
- ウ 皆が健康で支えあう村づくり事業
- エ 快適で暮らしやすい村づくり事業

② 事業の内容

ア 安心して住み続けられる村づくり事業

持続可能な自治体として、将来にわたって忍野村が存続していくためには、村民が住み続けることが重要となる。そのため、安定した生活基盤のための就労先や住居の確保、次の世代を安心して育むことができる環境づくりを図り、忍野村で生まれ育った若年世代や就職等を機に転入してきた現役世代を中心に、村民が安心して住み続けられる村を目指す。

【具体的な事業】

- ・企業の誘致、定住への支援
- ・（仮称）忍野村児童公園・スポーツ広場の整備や（仮称）忍野村ファミ

リーサポートセンターの開設

- ・教員の資質向上や通学路の安全確保 等

イ 様々な人が交わり過ごす村づくり事業

現在は製造業が村の経済の 90%近くを支えているが、将来に向けてそれ以外の産業も育成していくことが重要となる。富士山という世界的な観光資源を活用し、様々な人がやってきて、交流し、村内で過ごすような仕組みづくり、産業づくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・HP・SNSによるプロモーションの実施や、ふるさと納税の活用
- ・観光拠点の整備や観光資源の発掘、育成
- ・宿泊施設・飲食店等の誘致や新たな特産品の開発促進 等

ウ 皆が健康で支えあう村づくり事業

村民が皆健康で、誰もが安心して生活するためには、村民一人ひとりの健康増進と安心して暮らすためのセーフティネットの構築が重要となる。そのため、全ての人の健康増進を目指すとともに、日常生活で様々な困難に直面した時や大規模な災害が発生した場合のセーフティネット構築を図り、皆が健康で支えあう村を目指す。

【具体的な事業】

- ・生活習慣病などの疾病予防や、身体活動・運動の習慣化
- ・ボランティア活動への参加の促進や相談支援体制の充実
- ・治水対策等の実施や防災意識の啓発 等

エ 快適で暮らしやすい村づくり事業

村民が快適に暮らしていくためには、産業の基盤となり、生活の支えとなる道路などのインフラの整備や自然環境の保全、生活に必要な行政サービスの提供が重要となる。そのため、人々の移動を支える道路や公共交通の維持・整備を図るとともに、快適な生活環境に必要な行政サービスの提供を行う。また、今後、行政に必要な資源が制約されることを踏まえ、効率的・効果的な行政運営を図る。

【具体的な事業】

- ・安全な生活道路の整備や公共交通機関の利便性向上

- ・忍野八海周辺の景観保全と上下水道の耐震化およびごみの排出抑制
- ・効果的・効率的な情報発信・情報提供と多様な財源の確保 等

※なお、詳細は、第7次忍野村総合計画基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度12月頃から1月頃、外部有識者による事業の検証を行い、取り組み内容の見直しを行う。検証後速やかに忍野村ホームページ上で検証結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで